

非課税上場株式等管理および非課税累積投資に関する約款

第1条 (約款の趣旨) (省略)

第2条 (非課税口座開設届出書等の提出)

1～10 (省略)

1 1. 非課税口座の開設ができるのは、当該口座を開設する日の属する年の1月1日において満18歳以上である居住者のお客様に限ります。

第2条の2 (非課税口座開設後に重複口座であることが判明した場合の取扱い)～第17条 (免責事項)
(省略)

以上

(2023年1月1日現在)

非課税上場株式等管理および非課税累積投資に関する約款

第1条 (約款の趣旨) (省略)

第2条 (非課税口座開設届出書等の提出)

1～10 (省略)

1 1. 非課税口座の開設ができるのは、当該口座を開設する日の属する年の1月1日において満20歳以上である居住者のお客様に限ります。

第2条の2 (非課税口座開設後に重複口座であることが判明した場合の取扱い)～第17条 (免責事項)
(省略)

以上

(2021年10月1日現在)